

未来

全労協・郵政ユニオン九州地方本部
 機関紙・「みらい」
 NO. 2462
 07年2月15日(木)
 ・Fax 095-828-1953
 Eme-ru webadmin@yuseiunionkyusyu.jp
 郵政ユニオンホームページ
<http://www.yuseiunionkyusyu.jp/>

大勝利！！ 最高裁決定 郵政4・28首切り処分撤回

ご報告とお礼。
 4・28ネット事務局から全国の皆様へ

仲間と競争せず、弱い人と共に団結して闘おう。

なくそう差別！運転免許証の本籍地記入をなくそう！

おはようございます。

「歡喜の歌」をベートーヴェンが作曲したのは、この時の私たちのためだったのではないかと考えてきてしまうのです。昨日2月13日午後、最高裁から弁護士さんへの電話で、「郵政公社の上告受理申立を不受理し却下」という決定が報告されました。

「本当なの?!」と喜び驚き半信半疑の仲間もいましたが、本日の朝刊などマスコミ報道を見れば、安心して100%喜びに浸つてよいことが明らかになります。



池田実さん

この国家による悪逆非道に対する大勝利は、



名古屋哲一さん

4・28反処分の闘いに心を寄せてくれた全ての皆さんの大勝利だと思います。197



「歡喜の歌」に酔いたく思います。

9年4月28日の61人首切りを含む8183人全通組合員への不当処分、この時から28年間もの長きを支え続けてくれた皆さんに、心から感謝します。

17年もの

続いた全通労組潰し・差別・不当労働行為を、ヤメ口と、2ヶ月にわたり、全国の郵便局で「物溜め」闘争した事への4・28報復処分、以降の節制した全通(現JPU)本部による4・28免職者への裏切りと敵対、91年の組合からの排除。そして04年6月東京高裁の「原告7人全員の処分撤回・地位確認」という逆転大勝利判決。判決理由は、「闘争指導者は軽い処分で、指導された一般組合員は重い首切り処分」という子供にでも解る理不尽が、理不尽に過ぎるとしたもので、また理不尽にも、この理不尽を理不尽だと最終決定するまでに28年間も費やしたのです。

もありません。4・28処分は、政府自民党による政治処分であり、全通をツブし、国労をツブし、総評をツブして、その後政界再編を経て、「競争と弱肉強食と儲け主義」の社会へという深謀を背景にしていた。

「権利の全通」は見事にツブしましたが、この深謀からすれば、「在つてはならない」はずの、郵政ユニオンなど郵政現場の仲間、全労協など地域の仲間、国鉄闘争や東京総行動等々、実に様々な「在つてはならない」人々の努力が、今日の最高裁決定をたぐり寄せたのだと考えます。本当にありがとうございます。

儲け主義へと突き進む本年10月の、郵政民営化を目前にした最高裁決定。この「在つてはならない」4・28大勝利決定を、「戦争と弱肉強食と儲け主義」に風穴を開けていくものへ活かさればと思います。

今後も、職場復帰に関する当局との交渉や謝罪要求など、最後の総仕上げの闘いも控えています。2・16東京総行動では、



13時10分から郵政公社へ赴きます。引き続きご支援連帯をお願い致します。

とりあえずのご報告とお礼を述べさせていただきます。

2007年2月14日
 四二八ネット事務局
 新聞は2月14日(東京)

全通争議で免職取り消しが確定

一九七九年の年賀状配達に大きな支障が出た全通(現日本郵政公社労働組合)の労働争議に参加し、同年四月に懲戒免職となった組合員ら七人が、東京郵政局長(当時)の処分取り消しなどを求めた訴訟の上告審で、最高裁第二小法廷(那須弘平裁判長)は十三日、日本郵政公社の上告を受理しない決定をした。組合員側勝訴が確定した。

二〇〇四年六月の二審東京高裁判決などによると、全通は郵政省(当時)の合理化に反対し、七九年の年賀状の集配作業を遅らせるなどした。全国で組合員三千人以上が処分され、懲戒免職処分者のうち四十四人が八六年に提訴。全通が途中で訴訟支援を打ち切り原告は七人となっていた。